

平成21年第2回定例会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成21年6月2日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	24番 赤木 英機 25番 倉元 強弘
日程第2	会期の決定	15日間 決定
日程第3	諸般の報告 (表彰状 伝達式)	議長 報告 21番 市山 繁 議員
日程第4	行政報告	市長 報告
日程第5	(平成20年) 議案第95号	壱岐市手数料条例の一部改正について 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	報告第2号	平成20年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 財政課長 説明
日程第7	報告第3号	平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 保健環境担当理事 説明
日程第8	報告第4号	平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 建設担当理事 説明
日程第9	報告第5号	平成20年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 建設担当理事 説明
日程第10	報告第6号	平成20年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について 建設担当理事 説明
日程第11	議案第70号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について 病院事業管理監 説明
日程第12	議案第71号	壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正について 建設担当理事 説明
日程第13	議案第72号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について 産業経済担当理事 説明
日程第14	議案第73号	平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第2号) 財政課長 説明
日程第15	議案第74号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 建設担当理事 説明
日程第16	陳情第2号	壱岐市の奨学金貸与制度の改善を求める陳情 写し配布、説明省略

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (25名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	25番 倉元 強弘君
26番 深見 忠生君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君	副市長 …………… 久田 賢一君
教育長 …………… 須藤 正人君	

壱岐島振興推進本部理事	……………	松尾	剛君
市民生活担当理事	…… 山内 達君	保健環境担当理事	…… 山口 壽美君
産業経済担当理事	…… 牧山 清明君	建設担当理事	…………… 中原 康壽君
消防本部消防長	…………… 松本 力君	病院事業管理監	…………… 市山 勝彦君
総務課長	…………… 堤 賢治君	財政課長	…………… 浦 哲郎君
政策企画課長	…………… 山川 修君	管財課長	…………… 中永 勝巳君
会計管理者	…………… 目良 強君	教育次長	…………… 白石 廣信君

午前10時00分開会

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会におきましては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着及びネクタイの着用は各自の判断にお任せすることにしておりますので、よろしく願いをいたします。

また、クールビズの実施にあわせまして一支国博物館等の来年度のオープンに向けた情報発信、PR活動の一環として本会議において貫頭衣を着用することにいたしましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

牧永護議員から遅刻する旨の連絡がっております。

ただいまの出席議員は24名であり、定足数に達しております。ただいまから平成21年第2回壱岐市議会定例会を開会いたします。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、24番、赤木英機議員、25番、倉元強弘議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去るに議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営副委員長に対し協議結果の報告を求めます。鵜瀬議会運営委員会副委員長。

〔議会運営副委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○議会運営副委員長（鵜瀬 和博君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成21年第2回壱岐市議会定例会の議事運営について、協議のため去る5月25日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から6月16日までの15日間との申し合わせをいたしました。

本定例会に提案されます案件は報告5件、条例改正2件、平成21年度補正予算2件、その他1件の合計10件となっております。また、陳情3件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

なお、この3件につきましては当委員会で協議の結果、委員会付託とすべきもの、文書配布扱いとするものに分類させていただきましたので御了承願います。

本日は会期の決定、議長の報告、表彰の伝達、市長の行政報告の後、議会閉会中の継続審査となっております（平成20年）議案第95号について、産業建設委員長の審査報告を受け、審議採決を行い、その後本日送付された議案の上程、説明を行います。

6月3日から5日まで休会としておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、6月4日木曜日、正午までに提出をお願いします。

6月8日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件を除き、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、明確な答弁を求める意味からもできる限り事前通告をされるようお願いします。

なお、上程議案のうち一般会計補正予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認しましたのでよろしくお願いします。

6月9日と10日の2日間で一般質問を行います。質問の順序は受け付け順のくじにより番号の若い順とし、質問の時間については答弁を含め50分の時間制限とします。

また、質問回数については制限をしないこととします。なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたします。

また、通告書についても市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されるよう、あえてお願いをいたします。

6月11日と12日を委員会開催日としております。

6月16日、本会議を開催、委員長報告を受けた後、議案等の審議採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会期中に専決処分の承認案件1件、契約関係案件2件、人事案件2件が追加議案として提出される予定ですが、契約関係案件は所管の委員会へ審査付託を行い、ほかの3件は委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、第2回定例会の会期日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを

申し上げ、報告といたします。

〔議会運営副委員長（鶴瀬 和博君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） お諮りします。本定例会の会期は議会運営委員会副委員長の報告のとおり、本日から6月16日までの15日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から6月16日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（深見 忠生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成21年第2回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は10件、陳情3件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

4月7日に「平成21年度長崎県市議会議長会定期総会」が当壱岐市において開催されました。会議では平成20年度事務報告及び決算報告を承認、また平成21年度予算並びに各市提出議案25件が可決承認されました。

なお、本市からは「医師確保対策について」、「嫦娥三島大橋と原島大島の早期実現について」、「原の辻遺跡の整備及び維持管理について」の3件を提出したところであります。

次に、4月23日、大分市において開催の「第84回九州市議会議長会定期総会」に出席をいたしました。平成20年度事務並びに決算報告、役員改選で会長に大分市の仲道議長を選出、平成21年度予算並びに各県提出の23議案が可決承認をされました。

なお、壱岐市議長は九州市議会議長会の理事に就任することになりましたのであわせて御報告をいたします。

次に、5月14日、東京都において「全国自治体病院経営都市議会協議会第37回定期総会」が開催され、総会に先立ち、総務省大臣官房審議官細田隆氏より「公立病院改革について」と題する講演がなされました。

総会においては、平成20年度決算、21年度事業計画及び予算案が承認可決、また医師確保対策や自治体病院にかかる交付税措置を初めとする財政措置等の要望決議が採択されました。

次に、5月27日、東京都において開催の全国市議会議長会第84回定期総会に出席をいたしました。会議に先立ち、永年勤続功労表彰が行われ、本市からも市山繁議員が表彰をされました

ので、御報告を申し上げますとともにこのあと伝達をいたしたいと思います。

会議では一般事務報告、各委員会報告並びに各地区より選出の25議案、会長提出2議案が可決承認され、関係省庁、国会議員に陳情、要請を行うことが決定されました。

去る5月25日に2回目の核実験を強行した北朝鮮に対して抗議するとともに政府は断固たる抗議をとるよう強く求める緊急決議案が提案され、採択されたところであります。

総会終了後、長崎市議会議長会として要望活動を行い、県選出国会議員に対し、本市の3件を含む25項目にわたる要望活動を行ったところであります。

次に、同じく5月29日に開催の「全国民間空港所在都市議会議長会第73回総会に出席」をいたしました。国土交通省航空局より関係予算の概要説明がなされ、その後事務報告並びに平成21年度事業計画、予算が承認可決されたところであります。

また、役員改選において伊丹市の岡本議長が会長に選出をされました。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

本定例会において議案等々の説明のため、白川市長を初め教育委員会委員長等に説明員として出席を要請しておりますので御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

ただいまから全国市議会議長会から表彰状の伝達式を行います。

受賞者の名前を事務局長に読み上げさせますので、演壇の前にお進みください。

○事務局長（松本 陽治君） それでは読み上げます。議員歴10年以上で市山繁議員。

〔議長（深見 忠生君）、議員（21番、市山 繁君）、演壇前へ移動〕

○議長（深見 忠生君） 表彰状、壱岐市、市山繁殿。あなたは市議会議員として11年市政の振興に務められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会に当たり、本会表彰規定により表彰いたします。平成21年5月27日、全国市議会議長会会長五本幸正。

おめでとうございます。

〔議長（深見 忠生君）より、議員（21番、市山 繁君）へ賞状伝達〕（拍手）

○事務局長（松本 陽治君） ここで申請要件について申し上げます。市議会議員として3年以上在籍のものに限られております。また、町村の勤続年数は2分の1を通算するというようになっておりますので申し添えます。

〔議長（深見 忠生君）、議長席へ、議員（21番、市山 繁君）、自席へ移動〕

○議長（深見 忠生君） それでは、私から市山議員にお祝いの言葉を申し上げたいと思います。

市山繁議員におかれましては、このたび全国市議会議長会会長から長きにわたり地方自治の発展と市政の振興に貢献された御功績によりまして表彰の栄に浴されました。まことにおめでとう

ございます。こころからお祝いを申し上げます。また、市山議員の輝かしい御功績に対し、深く敬意を表する次第であります。

地方分権が進められる今日、市議会の役割と責務はますます重要になってきております。市山繁議員におかれましてはこのたびの榮譽を契機にこの上とも御自愛くださいまして、市政の発展のためより一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げましてお祝いの言葉とさせていただきます。

おめでとうございます。

なお、市山繁議員から謝辞を申し述べたいという申し出がっております。市山議員。

〔議員（21番、市山 繁君） 登壇〕

○議員（21番 市山 繁君） 一言お礼を申し上げます。先ほど私には身に余る賞を深見議長さんより伝達をいただきました。本当にありがたく、非常に光榮に存じておるところでございます。

これには市民の皆さんの多くの御支援と、そして職員さん方、議員さん方の御支援のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

私も振り返ってみますと昭和62年に旧芦辺町議会に参画させていただいて以来でございますけれども、その間、いろいろな関係機関から御指導をいただき、多くの役職を経験させていただきました。また、市議会におきましても26名のすばらしい議員さんに恵まれ、今でも一生懸命勉強させていただいて御指導いただいているところでございます。

今後も市民のためのよりよい市政とそしてまた、市民から信頼されるよりよい議会運営に務めてまいりたいと思っておりますので今後ともよろしく願いを申し上げます。

終わりに市長さん初め職員の方々、そして議員の皆さん方のより一層の活躍と御健康を心より祈念申し上げまして、簡単でございますけれども、お礼の言葉にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

〔議員（21番、市山 繁君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で伝達式を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を行います。

本日ここに平成21年第2回壱岐市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にして御出席賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、「県立埋蔵文化財センター及び市立一支国博物館」の来春開館に向け、原の辻遺跡等のPRや市内における機運の盛り上げのために議員の皆様にご協力いただき、議会本会議における貫頭着用をお願いいたしましたところ、御理解、御協力いただき、本日から早速着用いただきまして、まことにありがとうございます。

市職員につきましても、昨日6月1日からのクールビズ期間中に各庁舎窓口対応職員から、早速着用を開始しておりまして、「原の辻遺跡」、また、「県立埋蔵文化財センター市立一支国博物館開館」に向けた情報発信を市職員も一丸となって取り組んでまいります。

なお、この貫頭衣につきましては数がそろい次第、市内の団体へも着用の御協力のお願いを行ってまいりたいと考えております。

次に、最近の本市のスポーツ競技における活躍は目覚ましいものがあります。まず、長崎県ソフトボール協会主催、第30回クラブ選手権ソフトボール大会において、武生水クラブが見事優勝し、九州大会への出場を決め、また、第29回全日本学童軟式野球大会長崎県予選大会において、盈科少年軟式野球クラブが優勝し、全国大会の出場を決めました。さらに、第6回長崎県ねりんピックのソフトテニス混合ダブルスにおいては、末永裕彬さんと市岡恵子さんのペアが優勝し、全国大会への出場を決められるなど、相次ぐ全国大会等への出場は非常に喜ばしく選手並びに関係皆様に心から敬意を表するとともに、全国大会での御活躍を心から願うものでございます。

また、財団法人日本消防協会より、本年7月18日から28日までチェコ共和国で開催されるヨーロッパ青少年消防オリンピックに日本が初めて参加することになり、公募があった全国の先進的な少年消防クラブの中から山崎少年消防クラブの活動実績が認められ、派遣されることが決定いたしました。この消防オリンピックは2年に1回開催され、23カ国44の代表チームが消防障害物競技などを競うものであります。世界大会に日本代表として本市から出場されることは市民皆様に大変勇気を与えるものであり、山崎消防少年クラブの皆さんの御健闘を心から願うものであります。

一方、4月28日には平成21年春の叙勲受賞者が発表され、本市から長年保護司として貢献された白石政司様が旭日双光章を、また、消防防災に貢献された元郷ノ浦町消防団副団長古田富保様が瑞宝単光章をそれぞれ受賞されました。今日まで築かれた御功績等に対し、深甚なる敬意を表しますとともにこのたびの榮譽を心からお喜び申し上げます。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項につきまして御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、**地域活性化・経済危機対策**について、でございます。総額1兆3,256億円の国の平成21年度補正予算が5月29日に成立いたしました。今回の補正予算のうち、地方へ配分さ

れる「地域活性化経済危機対策臨時交付金」の総額は平成20年度第2次補正予算において6,000億円が配分されましたが、今回はほぼ同様のスキームで1兆円が配分予定となっております。本事業は経済対策として追加事業の実施を地方に求めるものであり、税収不足が見込まれる中、地域再生の単独事業に充当できるものであり、極めて使い勝手のよい交付金となっております。

使途といたしましては、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細やかな事業の4分野となっております。

本市における交付金の限度額の試算は7億2,251万7,000円が見込まれておりまして、既に実施計画の作成を各課に指示したところであります。

国、県の施策を最大限に活用し、地域の活性化につながるインフラ整備、生産者や消費者などの支援につながる施策に全力で取り組んでまいります。また、国、県では積極的な景気対策への取り組みのため、公共事業等の上半期における早期発注目標を8割以上に設定しております。本市においても国、県に準じて8割を目標に設定し、早期発注に向け取り組んでまいります。

次に、**懲戒処分等に関する規定の整備**について、申し上げます。昨年来の職員の不祥事につきましては、市政に対する市民皆様の信頼を著しく失墜させることになり、その再発防止に全力で取り組んでいるところでございます。

先の議会定例会におきまして、壱岐市職員分限懲戒審査委員会の構成について、民間委員の導入、さらに懲戒処分の公表基準の見直しなど、御意見をいただいたところでございます。

こうした御意見を参考に、今回、壱岐市職員分限懲戒審査委員会規定を改正いたしました。職員以外の学識経験者を任命することができる旨の項目を加え、また、懲戒処分の公表基準につきましても、本年4月1日から戒告以上の懲戒処分をすべて公表することといたしました。

今後不祥事の再発防止、または透明性の確保に努め、市民皆様の信頼確保に全力で取り組んでまいりますので御理解いただきますようお願いいたします。

次に、**行財政改革**でございます。

総人件費の圧縮について、でございますけれども、公約に掲げております総人件費の1割以上の圧縮については、平成20年10月より市職員の給料を5%、管理職手当を30%削減して、これが実現のため積極的に第一歩を踏み出しており、1割に達するまでの追加削減について早期に達成するよう取り組みを進めてきたところでございます。

今回、人事院により6月期の特別給、いわゆる夏のボーナスの0.2カ月分を凍結することが臨時的、暫定的に勧告され、本市においても国に準じてこれを実施することといたしております。さらには12月期の特別給に対しても同様の措置の勧告があるとの情報も入っております。

このような暫定的な給与調整が行われている状況下においては8月に行われます通常の人事院

勧告でどのような内容の措置案が正式勧告され、年間給与がどのような設定となるか等の制度改正案を正確に見定めた上で、本市の総人件費の圧縮状況を判断しなければならないと考え、今回は職員給料の追加削減は見送っております。

しかしながら、職員給料の追加削減については、総人件費の1割以上の圧縮に達するまで今後も引き続き職員の理解を求めていく考えでありまして、早期に実現するためにも、今年度中には具体的な独自の措置案を提案したいと考えております。

なお、夏のボーナスの暫定削減につきましては指針となる国家公務員の特別給の取り扱いに関して、国会への法案の提出及び法案通過がおくれたこと並びに今回の特例措置を施行するためには、支給算定の基準日である6月1日の前日までに例規を整備する必要があること等の理由により、本市においては専決処分で関係条例を改正させていただきました。専決内容については、本会議中に追加議案として報告させていただくことにいたしておりますので御理解をお願いいたします。

次に、**交流人口、定住人口の拡大**について申し上げます。

原の辻遺跡関連整備事業について、でございます。原の辻遺跡につきましては、本年度も引き続き復元整備を行っておりますが、既に完成した復元建物を中心として、この春から本格的に、島内小学校の学習活動や島外からの修学旅行、体験学習での受け入れを行っております。整備中の区域もありますので安全面には十分配慮しつつ、積極的な活用を図ってまいります。

県と一体となって整備を進めております「県立埋蔵文化財センター・市立一支国博物館」の建築工事は本年8月の竣工を目指して順調に推移しております。また、来春の開館に向けた準備については、博物館指定管理者である「乃村工藝社」が4月から石田庁舎内に準備事務所を開設しており、「地元との人脈づくり」を初めとして、「セールスツールの製作」、「教育普及・生涯学習プログラムの検討」などといった準備業務に着手いたしております。

また、博物館開館に向けた「壱岐しまづくり」の機運を盛り上げるために実施した「4.19しまづくりフォーラム『壱岐しまづくりの未来を語る！』」には約600人の市民皆様にお集まりいただきました。このフォーラムでは官民協働で進めております「しまごと博物館・しまごと大学・しまごと元気館」の実現化に向けた取り組みやその進捗状況を実践団体や市民の方々から直接御紹介いただきましたが、アンケート結果からも一定の成果があったのではないかと考えております。アンケート結果につきましては後ほど皆様に配付をする予定にいたしております。

今後とも施設整備の効果を最大限に発揮するために、市民皆様と協働の取り組みを広げ、進めるとともに、島内外に向けたさらなる情報発信に努めてまいります。

次に、**観光振興**について、申し上げます。観光振興につきましては、その交流人口の指標となる九州郵船、オリエンタルエアブリッジの乗降客数が前年比を割り込む大変厳しい状況となって

おります。世界的な経済不況に加え、E T C高速道路通行料金割引サービスによる影響など、本市における観光を取り巻く状況はまことに憂慮される状況にあります。このような状況は全国的なものであり、5月26日に三重県鳥羽市で開催された全国離島振興協議会において航路運賃値下げに直接つながる恒久的な制度の実現を全会一致で決議したところであります。

一方、本市が管理するイルカパークにおきましては来場者数、収入ともに好調に推移しております。4月1日から5月末までの入場者数は6,851人で対前年比31%増、収入は112万9,760円で対前年比60%増となっております。これはイルカショーの再開、ふれあい体験の実施など、スタッフの努力、報道機関各位の御協力、そして市民皆様にイルカパークを再認識していただいたことが大きな要因であると考えております。今後もイルカパークを壱岐観光の目玉として壱岐の観光浮揚を図るべく鋭意魅力アップ、宣伝活動に努める所存でございます。

次に、**壱岐市への修学旅行について**、申し上げます。本市への修学旅行につきましては、原の辻遺跡を初めとする体験学習など本市の特性を活かした取り組み効果があらわれ、本年は昨年と比較いたしますと6校、600人増の47校、5,386人が来島される予定でありましたが、新型インフルエンザの影響により、5月末日までに現在で既に7校の関西の学校が壱岐への修学旅行を延期される事態となっております。修学旅行の動向は市内経済に影響をもたらすため、本市といたしましても「壱岐市修学旅行インフルエンザ対策本部」を5月18日に設置し、修学旅行の延期の申し入れがあった場合には、原因を調査した上でお見舞い文書等を発送し、中止ではなく延期にさせていただくようお願いをしております。

また、関西圏への修学旅行を予定されていた各地の学校において行き先の変更を検討されている学校については、ぜひ壱岐に来ていただけるよう誘致活動等を行っているところでございます。

これにつきましては、現在大阪の淀中学校でございますけど、行き先は壱岐に変更はしないと、壱岐にまた来るということで、お見舞いに対するお礼の手紙が参っております。

次に、**子ども農山漁村交流プロジェクト事業について**、申し上げます。子ども農山漁村交流プロジェクト事業につきましては、今年度既に4校、前年は2校でございますが——の来島が決定いたしております。

また、4校のうち1校は福岡県の小学校であります。積極的な誘致宣伝活動の成果もございまして、福岡県から初めて壱岐へ小学生が教育旅行で来島する運びとなりました。また、文部科学省もモデル校を追加募集している状況でございますので、一つでも多くの学校を本市へ誘致できるよう壱岐体験型観光受け入れ協議会と歩調をあわせ、鋭意受け入れ地整備、営業活動等に取り組む所存でございます。

次に、**定額給付金活用事業について**、申し上げます。定額給付金活用事業につきましては、壱

岐市商工会によりましてプレミアム商品券（さくら商品券）が3万1,288セット発行され、販売されておりますが、5月20日現在で6,849セットの販売にとどまっております。今後もさくら商品券の販売促進とともに島内の消費需要を喚起することにより市内経済の活性化に努めてまいります。

次に、**看護学校設置の申し出**について、申し上げます。私は日ごろから福岡県、佐賀県との地理的位置、さらにこのすばらしい緑豊かな自然環境は教育の場として最適であり、高校を卒業し、多くの学生が島外に出ていく現状の中、各種学校の誘致ができないかと考え、取り組んでまいりました。そうした中、5月29日に医療・福祉関係の学校法人で組織されました壱岐看護専門学校、仮称でございます、設立準備委員会から本市へ看護学校設置の申し出があったところでございます。

現在、全国的にも介護・医療の充実が急務の課題となっている中、本市におきましても多くの高校生が島外の看護学校等に進学をしている状況にあります。その場合、学生の生活費等各家庭においては非常に大きな負担となっている状況にあります。本市にこの壱岐看護専門学校が設置されましたならば、本市の介護・医療の充実にも一役を担い、また人口の流出に歯どめをかけ、さらに雇用の場の創出など、本市の活性化に大きな効果が期待できるものであり、その意義は極めて大きいものと考えております。

今回、まず設置の申し出がありましたが、設立の実現に向けては解決しなければならない課題も多くあります。今後、壱岐医師会、議員皆様、また関係機関とも十分検討協議を図りながら設立の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、**市民・福祉**について申し上げます。

まず、**市税等の収入状況**について、でございます。平成20年度の市税の収入状況は、現年度分調定額23億3,789万円に対し、収入額22億6,548万円、収納率は97.68%で前年度対比プラス0.05%でございます。滞納繰越分調定額2億7,819万円に対し、収入額2,566万円、収納率は9.22%で、前年度対比プラス2.34%でございます。国民健康保険税は現年度分調定額9億4,160万円に対し、収入額8億6,572万円、収納率は94.29%、前年度対比マイナス0.99%であります。滞納繰越分調定額3億1,855万円に対し、収入額2,816万円、収納率8.84%、前年度対比マイナス0.15%でございます。

以上が平成20年度決算収入見込みでございます。

一昨年からの景気の悪化が依然として改善されず、本市の基幹産業である第一次産業の低迷と雇用不安等大変厳しい状況の中で、市税の現年度分につきましては若干ではありますが、前年を上回ることができました。

特に、滞納繰り越し分については滞納処分の強化により差し押さえ等も随時行ったことにより、

前年の収納率を大幅に上回ることができました。

一方、国民健康保険税については、前年度を下回る結果となりましたが、その要因は平成20年度から長寿医療制度が施行され、国民健康保険税の納付率が高い75歳以上の国民健康保険被保険者の方々が新制度に移行されたことによる影響が大きいものと考えます。

貴重な自主財源である市税の確保と未収額の解消に力を注ぐため、「長崎県地方税回収機構」の設立により、県税務職員との連携強化を図りながら今後とも公平公正な税政の実現に向けてより一層努力をいたす所存でございます。

次に、**特別養護老人ホーム整備スケジュール**について、申し上げます。さきの平成21年第1回市議会定例会におきまして特別養護老人ホームの整備スケジュールを本議会定例会において報告することにいたしておりましたので御説明いたします。

御承知のとおり、施設の老朽化による県からの改善指導及び消防法の改正により、平成23年度末までに新たな消防設備の設備完了が義務づけられておりまして、これをクリアするためにも平成23年度末までに新施設の整備を完了したいと考えております。

まず、本年度は候補地の選定、その後に地元への説明会の開催、そして測量、調査を実施し、概算設計書の作成を予定するものであります。

平成22年度には、本設計書の作成及び敷地造成工事、平成23年度には本体工事に着手する予定で考えております。いずれにいたしましても議員皆様、そして市民皆様、関係機関と十分協議を行い、進めてまいりたいと考えております。

次に、**新型インフルエンザ対策**について、申し上げます。新型インフルエンザにつきましては、国内においても近畿地方を中心に関東地方そして九州では福岡県でも感染者が確認されております。本市においてもさきの議会臨時会で御報告いたしましたとおり、長崎県壱岐保健所、または関係機関と連携を図りながら対応を図っているところでございます。

本市においては新型インフルエンザ対策本部を設置し、情報の提供や市民皆様の新型インフルエンザに関する相談等に対応するため「発熱相談窓口」を平日及び休日も開設しているところでございまして、5月末現在10件の相談がっておりますが現在のところ憂慮する事態には至っておりません。本市といたしましても、広報や防護マスク等の購入を行うなど、市民皆様の安全確保に努めておりますが、国内感染者が広がりを見せる中、今後も県、関係機関と情報の共有を図りながら、連携を密にし、対応を図ってまいります。

次に、**第一次産業の振興**について申し上げます。

まず、**農業振興**について、でございますけれども、肉用牛につきましては、4月子牛市の販売額は3億4,000万円、平均価格が2月市と比較し、1頭当たり2万円安の37万2,000円となっております。今6月市に期待いたしておりますが、昨日の結果は前回比約1万6,000円、

4.2%高でございました。この時期は増頭や高齢牛の更新の好機ととらえることもできます。次の価格回復時の有利な販売に備えていただきたいと願っているところでございます。

葉たばこにつきましては、一部の圃地でネキリムシの被害が発生いたしました。全体的には順調な生育状況となっております。また、5月下旬に刈り取った麦は赤かび病の発生は少なかったものの、昨年と比較してやや収量減であると伺っております。

次に、国の経済危機対策の事業として簡易な狭地なおし等を実施し、耕作放棄地の解消を目指す耕作放棄地解消緊急整備事業に取り組んでまいりたいと考えております。本市に2カ所の割り当てを受けましたので、所要の予算をお願いしているところでございます。

この2カ所は若干ふえる見込みでございます。

次に、**水産振興**について、申し上げます。水産業を取り巻く環境は漁獲の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足等が依然影響し、好転の兆しが見えず非常に厳しい状況にあります。さらにイルカの捕食による漁獲被害も深刻な状況であり、これに対応するためイルカの資源量の把握調査を平成20年度から県、市あわせて16回実施したところ、12群発見され、平成19年度県が調査し、把握している7群とあわせ、これまで19群を発見しております。捕獲許可規定の30群の発見が視野に入っていると同時に、これらの利活用を含めた対策が身近なものになってきたと考えております。

また、漁業生産は自然環境の影響が非常に大きく、多くの魚種で非常に厳しい資源状況にあると認識いたしております。このような状況の中、栽培漁業による資源状態を好転させるため、長年の懸案でありました「壱岐栽培センター」が本年2月に完成し、アワビにつきましては本格的な稼働を実施しているところであります。

残りのアカウニ、カサゴについては本年度採苗から稼働を実施する予定であり、より早い計画生産量を確保すると同時に、これらの種苗の放流が沿岸域での漁業生産の向上につながり、漁家経営の安定につながるものと期待しております。

次に、**環境保全**について申し上げます。

まず、**一般廃棄物処理施設整備**について、でございます。一般廃棄物処理施設整備につきましては、壱岐市循環型社会形成推進地域計画を焼却灰の熔融炉処理方式からセメント原料方式への変更を国へ申請しておりましたが3月31日付で承認がありましたので、4月17日にごみ処理施設建設工事及び汚泥再処理センター建設工事の入札公告を行いました。

今後、総合評価制限付一般競争入札により、各業者から提出された設計図書等を壱岐市総合評価審査委員会によりまして、価格と技術面をあわせて評価し、最優秀提案者を選出していただく予定であります。審査状況等につきましては、9月末の落札者の決定まで非公開とし、厳正に審査していただき、10月末までには議会の承認をお願いいたしまして施設の建設に着手したいと

考えております。

また、苓崎市循環型社会形成推進地域計画では、ごみの発生量を削減することを前提に施設整備の承認がされており、ごみ減量化のため、可燃ごみの中の生ごみを分別しリサイクルする必要があります。このたび官民協働ルームを開設するとともに生ごみの分別・リサイクルの講習会、調査研究等の官民協働生ごみ分別推進事業として、市と民間団体が連携を図り、本市の循環型世界の構築に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、**建設関係**でございます。

まず、**道路・河川等の整備**について、申し上げます。本年度の道路整備における補助事業2路線につきましては、申請手続が終わり、起債事業10路線とあわせて工事着手の準備を進めております。また、地域の身近な道路として整備を進めております単独道路整備につきましては、用地買収済み路線と、本年度完了地区路線を整備するため、本議会に所要の予算をお願いしているところであります。

また、河川整備につきましても、準用河川町谷川水系仲町川工区を整備するため、工事発注準備を進めているところでございますが、自然環境、とりわけホタルの保存に最大限取り組むため、慎重に事業を進めていく必要があると考えております。このため、地域、各関係団体と十分協議を行ってから発注するように考えております。

都市計画事業のまちづくり交付金事業につきましては、道路8路線と公園1地区の申請手続が終わり、また、急傾斜地崩壊対策事業についても3地区の申請手続を終え、工事着手の準備を進めております。

なお、平成20年度の繰り越し事業につきましては、依然として多くの事業を繰り越しとしている状況にあります。それぞれ早期完成に向け、鋭意努力いたしますので御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、**市営住宅事業**について、でございます。地域住宅交付金事業につきましては、本年度建てかえ計画している上町団地の既施設の解体申請手続中でありまして、決定通知を受け次第、解体工事に入り、9月初旬を目途に新築工事の発注ができるよう準備を進めております。

また、寺頭団地の新築工事につきましては、7月上旬に発注できるよう申請手続を進めているところであります。

次に、**水資源の確保**について、申し上げます。近年の地球温暖化の影響等により、本市の水道水不足が懸念される状況にあります。

現在、簡易水道の水源としては地下水が64%程度の状況にあり、今後の水資源確保が急務の課題となっております。こうしたことから以前より水道水源としての検討がなされておりました採石場跡地につきましては現状約40万トン程度の貯水が確認されておりまして、今後の水源確

保について極めて重要な場所であります。この水源を確保し、長期的かつ広域的な有効利用を図るため、今回、簡易水道事業特別会計におきまして、約7万平方メートルの土地購入予算を提案いたしておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に**教育**について申し上げます。

中学校規模適正化について、でございますが、中学校の統廃合につきましては、壱岐市中学校規模適正化計画（案）のスケジュールに沿った取り組みを実施しておりますが、これまでパブリックコメントやアンケート、地区説明会などを実施するとともに、その状況等を随時公表してまいりました。今後も説明等を繰り返しながら市民皆様に理解を深めていただくよう努め、準備委員会の立ち上げ等、計画案のスケジュールに沿って取り組んでまいります。

次に、**文化財**について、でございます。御承知のとおり市内には原の辻遺跡を初め、歴史的価値の高い非常に重要な歴史文化遺産が存在します。こうした歴史文化遺産を保存活用することは私どもに課せられた使命であります。

国の経済対策による緊急雇用創出事業臨時特例基金事業により、市内遺跡の管理修繕、既存文化財展示館などの収蔵品のデータベース化整備、原の辻遺跡復元建物展示物製作を本年9月までの予定で延べ1,458人の雇用を行い、実施することといたしております。

また、遺跡の活用については古代生活体験や学習の支援、施設の維持管理、遺跡環境保全を限られた予算の範囲で実施しておりますが、本年度も「原の辻サポーター」として5月末日現在として136名の市民の皆様にご登録いただき、御協力をいただいているところであります。本年度も古代米栽培や歴史イベントの企画、市民出前講座など、文化財を活用した地域活性化に努めてまいりますので多くの市民皆様の参加をお願いするものであります。

次に**医療**について申し上げます。

まず、**壱岐市民病院**について、でございます。診療体制についてでございますが、4月からの医師体制は整形外科が前年度の1名から2名の常勤体制に戻ったことは大変意義があると考えておりますが、常勤医師が全体で12名しか確保できておりませんので、今年度も厳しい診療体制であると憂慮いたしております。平成20年度の患者数の実績から計算した21年度の医療法上の必要医師数は16.3名になっており、それから常勤医師数12名を差し引いた不足数4.3名を非常勤医師で補っている状況になっております。こうした状況から常勤医師の確保が急務の課題としてあらゆる手段を講じ、その対策をとっているところでございます。その結果、7月1日から常勤の内科医師として梶原義史先生を招聘することができました。梶原先生は50歳前半の先生で長崎大学医学部を卒業後、長崎大学の第2外科医局に所属され、平成17年3月に医局に退局されるまで、県下の幾つかの病院で勤務され、臨床経験も豊富で技量についても申し分なく、外科手術ばかりでなく、上部・下部内視鏡検査、人工透析、病理などの経験も積まれ、さらに中

対馬病院でも2年半近く勤務され、離島医療、地域医療の理解も深く、救急医療を担う市民病院の総合診療医として大いに活躍していただけるものと確信をいたしております。

梶原先生は大学の医局派遣による就職ではございませんので、長く勤めていただけるものと考えております。梶原先生の就職により内科医師の常勤医師が3名から4名になり、市民病院の核となるべき診療科である内科が充実できるものと期待をしているところであります。

次に無料乗合タクシーの運行について申し上げます。

6月1日から石田方面及び勝本・湯本方面、勝本・那賀方面からの朝1便の路線バスを利用し、市民病院へ来院される患者様の交通の利便性を少しでもよくするために、市民病院までの無料乗合タクシーの運行を始めております。これにつきましては、各戸回覧でもお知らせしておりますが、石田・郷ノ浦線は玄海酒造の「登山口バス停」、勝本・郷ノ浦線は壱岐ボウリング場前の「田ノ上バス停」から乗り継げるようにいたしており、平日の朝1便のみの運行としております。

ちなみに昨日は田ノ上から5名でしたけれども、志原登山口からはゼロでございました。

次に、**かたばる病院**について、申し上げます。かたばる病院は高齢者等に対して質の高い医療の提供及び保健・医療・福祉分野との連携による一体的サービスに努めております。

診療体制といたしましては、常勤医師2名と週末当直の非常勤医師1名を長崎医療センター並びに民間の医師あっせん会社の協力より維持しております。

平成20年度のかたばる病院事業会計決算につきましては、現在作成中ではありますが、患者数実績といたしましては入院患者が1日平均46.4名で、当初計画の46.5に対して0.1名の減、病床利用率は96.7%とほぼ満床状態となっております。また、外来患者は1日平均28.8名と健診が5.2名の合計で34.0名と当初計画の29.8に対して4.2名の増となっております。

次に、**病院改革**について、申し上げます。総務省の「公立病院改革ガイドライン」に基づき、昨年度プラン策定検討会議を内部に設け、壱岐市立病院改革プラン——素案でございますが、を策定したところでございます。しかしながら、改革プランのうち市民病院の経営形態見直し、かたばる病院の再編・ネットワーク化につきましては、結論に至っておりません。

病院の経営安定化と安心安全な病院を目指すため、医師、看護師の長期安定的確保が図れる経営体制のあり方とかたばる病院のあり方の御意見をいただき、医療機能の分担、連携について基本的な考え方をとりまとめるため、6月に元総務省病院改革委員会座長である長 隆様を招聘し、外部有識者で構成する壱岐市立病院改革委員会を設置するため、本議会において附属機関設置条例の一部改正を提案いたしておるところであります。構成委員は病院改革の先進的事例を有し、医学部を有する大学、看護大学などの理事長、学長のほか、学識経験者とあわせ7名の方をお願いするように進めております。現在のところ、既に5名の方に直接お会いし、内諾をいただい

ている状況です。

本年度には「壱岐市立病院改革プラン」をとりまとめ、離島という特殊事情の中で全国のモデルとなるよう抜本的な病院改革に取り組む所存でございます。

また、本会期中に元総務省病院改革委員会座長である長 隆様にお越しいただき、議員皆様方に「病院改革について」御説明をお願いいたしております。

今後も市民病院健全化に向け、最大限の努力を行ってまいりますので、御指導、御協力を賜りますようお願いするものであります。

次に、**消防・救急**について申し上げます。

本年5月末日現在の災害発生等の状況は、火災発生件数19件、救急出動件数608件となっており、昨年同期と比較しますと火災が2件の増、救急が48件の減となっております。

3月中旬以降から、志原地区で発生しております不審火につきましては、さきの議会臨時会で御報告いたしました。不審火と断定された火災が7件、このほか不審火と疑われるものが3件確認されております。けさも志原西地区で火災があったようでございます。こうしたことから市といたしましても消防団、消防本部による警備を壱岐警察署と連携をとりながら行い、また、5月12日には志原地区自治会代表者の皆様と今後の対策等についての説明と御協力をお願いしたところでございます。

放火は市民皆様の生命、財産を奪うおそれがある非常に凶悪な犯罪であります。この不審火の早期解決に向け、今後も関係機関と連携を取りながら地域と一体となって取り組んでまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

まず、**補正予算**について、でございますが、本議会に提出いたしております補正予算の概要といたしましては、一般会計補正総額3億6,421万2,000円、簡易水道事業特別会計補正総額1億5,000万円となり、本定例会に提出いたしました補正額の合計は5億1,421万2,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は240億4,331万3,000円で、特別会計につきましては99億5,824万5,000円となります。

その他の議案について、でございますが、本日提出いたしました案件の概要は、報告5件、条例の改正にかかわる案件2件、予算案件2件、その他1件でございます。詳しくは担当理事、課長から説明をさせていただきますが、何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降市政の重要事項につきまして申し述べましたが、山積する行政課題に対応しながら行財政改革を推進し、財源の健全化に努めますとともに、明日に希望の持てるまちづくりに誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民

皆様の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これで行政報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分とします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第5. (平成20年) 議案第95号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第5、(平成20年) 議案第95号壱岐市手数料条例の一部改正についてを議題とします。

本案は審査は産業建設常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その結果について委員長の報告を求めます。赤木産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（赤木 英機君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（赤木 英機君） 休会中の継続審議にしておりました議案の審査の結果について報告いたします。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

(平成20年) 議案第95号壱岐市手数料条例の一部改正について、原案可決。

委員会意見といたしましては、県から権限移譲を受けた屋外広告物の許可申請等の事務については権限委譲を受ける時点で登録が未更新のものが十数件存在している。また、県、市、共同での現地調査の結果、屋外広告物に該当すると思われるものが数十件確認され、これらを踏まえ、手数料徴収に当たっては屋外広告物に該当する物件について、十分精査した上で執行されたい。

また、屋外広告物の許可を受けなければならない許可地域は郷ノ浦町の都市計画区域内及び壱岐空港周辺500メートルの範囲内に限られている。美しい景観や眺望を保護する観点からも今後は壱岐島内全域を対象とした市独自の景観条例の制定について検討を進められることを要望する。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） これから委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、ここで申し上げておきますが、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について質疑することはできませんので御参考までに申し上げます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので委員長報告に対する質疑を終わります。

〔産業建設常任委員長（赤木 英機君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから（平成20年）議案第95号壱岐市手数料条例の一部改正についてを採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、（平成20年）議案第95号壱岐市手数料条例の一部改正については委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6. 報告第2号～日程第15. 議案第74号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第6、報告第2号平成20年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第15、議案第74号平成21年度壱岐市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてまで10件を議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出いたしております報告並びに議案につきましては、担当理事及び課長に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

○財政課長（浦 哲郎君） 報告第2号平成20年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

平成20年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は次のとおり翌年度に繰り越したので地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページをお開き願います。

平成20年度壱岐市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。さきに議決をいただいてお

りました繰越明許費 36 億 1,669 万 1,000 円のうち、実際に翌年度に繰り越した事業は全事業でその事業名、繰り越し額につきましては記載のとおりでございます。合計額で 28 億 1,912 万 4,631 円繰り越しをいたしております。

その財源内訳は記載のとおりでございますが、なおこの中で既収入特定財源 2 款総務費 1 項総務管理費定額給付事業分 1 億 7,888 万 466 円は国庫補助金でございます。

5 款農林水産業費、3 項水産業費、7 款土木費、7 項住宅費及び 10 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費の既収入特定財源は地方債の前借り分でございます。

既収入特定財源合計額が 1 億 7,914 万 5,150 円でございます。

以上で報告を終わります。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

○保健環境担当理事（山口 壽美君） 報告第 3 号壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明を申し上げます。

平成 20 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算の繰越明許費は次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。本日提出でございます。

次ページをお開きください。繰越計算書でございますが、397 万 7,000 円を予定いたしておりましたが、入札執行の結果、367 万 5,000 円を繰り越しいたします。

以上でございます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

○建設担当理事（中原 康壽君） 報告第 4 号平成 20 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明を申し上げます。

平成 20 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次の通り翌年度に繰り越したので地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページをお開きいただきたいと思っております。

繰越計算書ですが、事業名で簡易水道施設改修工事 5,869 万 2,000 円は先般の地域活性化事業での補正をいただきました水道施設改修工事 7 件分でございます。

続きまして、水道管布設がえ工事 569 万 1,000 円は同じく地域活性化事業でお願いをいたしました水道管布設工事 2 件の繰り越しでございます。

続きまして、水道管布設がえ補償工事につきましては、市道八幡芦辺線補償工事6件の繰り越してございまして、1,204万3,500円、計7,642万6,500円でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

続きまして、報告第5号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明を申し上げます。

平成20年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

繰越計算書。事業名で公共下水道事業で6,000万円の繰り越しは中央処理区本町地区のほか2路線の舗装復旧工事でございます。並びに八畑地区、深田地区のマンホールポンプ2基及び東上市山地区の管敷設の工事でございます。

続きまして、漁業集落環境整備事業2,438万9,000円は排水管路敷設がえ工事、場所といたしましては瀬戸小学校の下のほうの県道の部分になります。合計8,438万9,000円となります。

以上で報告を終わらせていただきます。

続きまして、報告第6号平成20年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算の報告について御説明を申し上げます。

平成20年度壱岐市水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。繰越計算書。1項建設改良費で事業名で麦谷浄水場建設工事5,592万9,950円は、次年度工事との工程関係により事業量追加による工期延長によるものでございます。

続きまして、同じく浄水場建設工事の電気部門で1,730万5,200円は、浄水場の建設工事と同じ内容でございまして、次年度工事との関係で事業量を追加をいたしております。

それから、新郷ノ浦港線排水管路敷設がえ工事1工区732万9,000円は、新郷ノ浦港線改良工事の変更に伴う工期延長によるものでございます。

続きまして、市道上町元居線排水管路敷設がえ工事71万4,000円は市道上町元居線改良工事に伴う工期延長によるものでございます。

なお、麦谷浄水場の本体並びに電気につきましては、4月30日に完成をいたしております。

合計額が8,127万8,150円でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山病院事業管理監。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 登壇〕

○病院事業管理監（市山 勝彦君） 議案第70号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしましては、市長の附属的機関として壱岐市立病院改革委員会を設置するため所要の改正を行うものでございます。

次のページをお願いします。壱岐市付属機関設置条例の一部を次のように改正するとして、別表アに市長の附属機関を次のように加えるということで、壱岐市立病院改革委員会、壱岐市民病院の経営体制のあり方及びかたばる病院のあり方について協議すること。附則といたしましてこの条例は平成21年7月1日から施行するというものでございます。

なお、資料の1の議案関係資料の1から8ページに別表アの新旧対照表がつけてございまして、その8ページに該当の部分がございまして、よろしく願いいたします。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

○建設担当理事（中原 康壽君） 議案第71号壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしまして、道路法の一部改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

地価水準の下落を踏まえまして平成20年4月1日に道路法施行令が改正され、占用料の単価の全般の見直しということで4区分が明確化されております。まず、第1に地下埋設管の関係部の細分化、2の建築物の区分の統合、3、上空、トンネルの上、または架橋の道路の路面下に設けるものの区分の統合、4番目に占用物件の追加、これは（非常災害時における応急仮設住宅等）が示されております。

なお、今まで所在地の区分につきまして、改正前は長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市が甲地でございまして、そのほかは乙となっておりましたが、改正後は甲地として市の区域というふうに設定をされております。なお、この関係で長崎県においても平成21年4月1日より長崎県道路占用徴収条例の一部を改正する条例が施行されまして、占用物件は道路法施行令と

あわせ、占用料単価を九州ブロック統一とするために、今回の改正を行うものでございます。

続きまして、議案関係資料の9ページをお開きいただきたいと思いますが、壱岐市の場合でございますと、電柱が1種から3種ございます。電話柱も同じく1種から3種ございますが、特に電気柱は第2種が多うございます。ですから、現行が1,300円のもののが改正案で1,100円に下がる。それから、電柱は第1種電柱が多くありますが750円が620円となるというような、こういう改正でございます。

以下は9ページから12ページに記載をいたしております。

附則といたしまして、この条例は平成21年7月1日から施行するというものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

○産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第72号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について説明をいたします。

地方自治法第9条の5第1項の規定により本市内に新たに生じた次の土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を次のとおり変更する。本日の提出。

提案理由は壱岐市勝本町本宮南触字松崎、字大久保、字白滝地先の湯ノ本漁港の公有水面埋め立てにより生じた土地について議会の議決を経て確認し、字の区域を変更しようするものであります。

次ページをお願いいたします。位置につきましては記載のとおりでございます。面積が1万3,871.70平方メートル、編入する区域、字松崎地先及び字大久保地先は字松崎、字白滝地先は字白滝。

字図をつけております。肌色部分が松崎になりまして、緑部分が字白滝ということでございます。

以上で説明を終わります。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

○財政課長（浦 哲郎君） 議案第73号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成21年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億6,421万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ240億4,331万3,000円とします。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。

第2条地方債の変更は「第2表地方債補正」によります。

4ページの「第2表地方債補正」をお開き願います。

今回の変更は学校給食施設整備事業、基本設計のかかる分で合併特例事業債を限度額29億9,560万円に、590万円を追加し、限度額を30億150万円に補正をいたしております。

それでは、歳入歳出補正について事項別明細書により主要分について御説明いたします。8、9ページをお開き願います。

まず、歳入であります13款使用料及び手数料1項使用料、交流センター使用料、減額192万円は勝本総合運動公園交流センター分で指定管理に伴う分を全額減額であります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費補助金は、小児慢性特定疾患の対象者に対し、日常生活用具を給付するための事業で、事業費の2分の1が国庫補助となっております。

4目の土木費国庫補助金、橋梁長寿化事業補助金は橋梁長寿化修繕計画策定事業にかかるものであります。

地方改善施設整備事業費補助金は、勝本天ヶ原地区下水排水路整備費にかかる分でございます。

住宅建築物耐震改築等事業費補助金及び優良建築物等整備事業費補助金は、国の制度要綱改正により補助金名称等の変更により全額を減額し、住宅建築物安全ストック形成事業費補助金に組み替えをいたしております。

なお、本事業で国民宿舎壱岐島荘並びに石田町総合福祉センターの耐震診断補助金について332万2,000円の追加分があります。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、放課後児童健全育成費補助金26万5,000円であります。4目農林水産業費補助金、強い農業づくり交付金は稲発酵飼料用機械導入にかかる補助金で耕作放棄地解消緊急整備事業補助金は、耕作放棄地解消を目指し、簡易な整備をするものであります。国の緊急経済対策に呼応して事業を実施するものであります。

3項県委託金は図書ボランティア養成講座事業委託金であります。

18款繰入金2項基金繰入金、財政調整基金繰入金を6,610万円、地域振興基金繰入金1億5,000万円を簡易水道予備水源用地購入費として簡易水道事業特別会計繰り出し金の財源としております。

次のページをお開き願います。

19款繰越金前年度繰越金85万1,000円を追加いたしております。

20款諸収入、4項雑入日本消防協会防火防災普及啓発推進事業補助金は、田河幼稚園の防火防災普及啓発事業に対する助成金40万円、日本宝くじ協会助成金は長崎県立埋蔵文化センター並びに壱岐市立一支国博物館整備事業にかかる観光用テレビ望遠鏡の設置助成金132万円、コミュニティ助成金は財団法人自治総合センターの助成で自治会及び地域自主防災組織に対する助成金の820万円、新市町村振興宝くじ配分金は財団法人長崎縣市町村振興協会の基金を県内の小中学校の耐震対策費として1億1,166万1,000円が配分となっており、小中学校の耐震対策に予算充当をし、充当残について歳出で地域振興基金に積み立てとして追加いたしております。

21款市債、合併特例事業債の追加分であります。

次のページ、お開き願います。歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、歳入で御説明いたしました新市町村振興宝くじ配分金のうち、小中学校の耐震対策に予算を充当、残額8,066万1,000円を地域振興基金積立金に追加しております。

6目企画費謝礼金は島外通勤検討会の謝礼金でございます。コミュニティ助成事業820万円は自治会及び地域自主防災組織4団体に対する助成事業であります。離島交流事業150万円は全国離島交流少年野球大会の大会参加負担金で、島根県隠岐島で開催され、壱岐市から中体連選抜チームが参加予定であります。

10目の地籍調査費委託料は芦辺地区地籍調査にかかる地籍図修正及び地域測量図委託料1,575万円を追加いたしております。

3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉費は風はやゲートボール場周辺舗装に修繕料120万円及び石田町総合福祉センター耐震化診断業務調査費に500万円で国庫補助金で3分の1の補助があります。

3目老人福祉費で80歳以上に対する敬老祝い金及び9月に開催される全国健康福祉祭、ねんりんびっく北海道大会に出場、補助金を計上いたしております。

2項児童福祉費、1目放課後児童クラブ等育成支援事業及び小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費、3目の保育所で芦辺保育所の増設及び志原保育所の預かり保育にかかる備品購入費を追加いたしております。

4款衛生費、1項保健衛生費で簡易水道予備水源購入費としての簡易水道事業特別会計への繰り出し金を追加いたしております。

次の14、15ページをお開き願います。2項清掃費、1目清掃総務費で官民協働により生ごみ分別推進事業で、ごみ分別調査活動段ボールコスト等普及活動費の委託料であります。5目廃棄物処理施設整備事業費で建設推進委員等の研修費として136万円を計上いたしております。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で施設園芸共済加入事業補助金は共済加入金

の10分の1の助成46万1,000円、担い手育成確保推進及び米経営体質強化対策事業補助金は生産組合に対する事業で、それぞれ追加いたしております。4目畜産業費、壱岐第2地区堆肥センター整備事業において附帯事務費にかかる予算の組み替えと土地開発許可申請変更にかかる業務委託料及び環境影響調査委託料を計上いたし、19節負担金補助金及び交付金強い農業づくり交付金は国庫補助事業で稲発酵粗飼料の飼料生産機械ロールベアラー購入にかかる補助金であります。

5目農地費の13節委託料の工事請負費は耕作放棄地解消緊急整備事業で、簡易な整備を行うもので2カ所分を計上いたしております。土地改良区経常経費は勝本西部土地改良区総代選挙費にかかる分を追加いたしております。

次の16、17ページをお開き願います。

3項水産業費漁協部会の活動費補助金であります。漁港施設等整備費は初瀬漁港の船揚げ場を平成15年に整備いたしました。中型船までしか揚げられず大型船も含めた当漁港での船揚げができるよう地元で船台1基増設に対し補助をするものであります。

6款商工費、1項商工費、4目観光費、歴史の島壱岐基盤づくり推進事業委託料は情報発信、誘客戦略の展開及び観光物産展開催事業で観光協会に委託をいたします。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費、測量調査業務は市道大左右瀬戸線でクラックが生じたので、路面陥没未然防止調査業務を行うものであります。

3目道路橋梁費、道路橋梁新設改良費で補助事業で市道八幡芦辺線及び綿打線工事において本線変更に伴う測量調査費を追加し、工事請負費を減額いたしております。

補助事業で橋梁長寿命寿命化策定事業で15メートル未満の50橋梁を対象に事業費で520万円、天ヶ原地区の排水路整備事業で事業費1,000万円を計上しています。

単独工事費で21年度完成予定分の聖母田線ほか3路線分1,250万円を追加し、起債事業の市道本村神里線で補償費を減額し、工事請負費に追加いたしております。

次のページをお開き願います。

3項河川費測量設計業務委託料は今井崎地区砂防付帯工事にかかる測量設計業務委託料であります。

5項都市計画費3目公園管理費の施設管理業務委託料は勝本総合運動公園の管理委託の追加分で委託料合計が657万3,000円であります。関連の検査、点検手数料及び浄化槽維持管理委託料は、減額をし、組み替えをし、勝本総合運動公園の管理委託料に含めております。4目の土地区画整備費で測量調査業務の追加により工事請負費を減額いたしております。

7項住宅費建物解体工事請負費は勝本の市営倉谷福祉住宅建物解体工事費の分であります。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費臨時雇い賃金は人事異動に伴う嘱託職員の減に伴う

事務雇い賃金であります。備品購入費は田河幼稚園の防災普及事業にかかる分であります。青少年消防オリンピック派遣補助金は、山崎少年消防クラブの選手5人及び指導者1名に対するもので、旅費については財団法人日本消防協会より負担されます。参加費として1人当たり2万円となっております。

5目の災害対策費で、消耗品は新型インフルエンザ対策の防護用マスク及び手指消毒薬の購入費用であります。

備品購入費は、公共施設に設置する自動体外式除細動器10台分の購入費であります。

次のページをお開き願います。9款の教育費、2項小学校費、1目学校管理費は柳田小学校プール漏水工事及び盈科小学校外部スロープ設置工事にかかる分であります。

2目の教育振興費は研究指定校に芦辺小学校ほか3校が指定されていまして、その分であります。

3項の中学校費の財源調整は当初予算で耐震事業にかかる分について新市町村振興宝くじ配分金を充当いたしております。

2項の小学校費についても同様の財源調整をいたしております。5項の社会教育費、4目公民館費事務雇い賃金は人事異動に伴うものであり、6項の保健体育費賃金も同様であります。

5目の図書館費は図書ボランティア養成講座事業分で、財源としては県補助金であります。

6目の文化財保護費、被服費は一支国博物館等の開館に向けた情報用PRの貫頭衣購入費でございます。

備品購入費は日本宝くじ協会助成事業で観光用テレビ望遠鏡1基分であります。補助金、助成金は一支国弥生まつり実行委員会に対する補助金で、県の21世紀まちづくり推進総合補助事業で、県補助金につきましては事業主体に直接交付されます。

6項保健体育費の11節需用費、12節役務費、13節委託料の減額は勝本総合運動公園の指定管理にかかる分を減額をいたしております。

次のページ、7項学校給食費、2目の学校給食施設整備費で基本設計にかかる事業費を追加いたしております。

次に、24ページに地方債の見込み等についてに関する調書を記載しております。

なお、補正予算の概要は別紙資料2に添付しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

○建設担当理事（中原 康壽君） 議案第74号平成21年度老岐市簡易水道事業特別会計補正予

算（第1号）について御説明を申し上げます。

平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ12億997万4,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。本日の提出でございます。

8ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入、4款繰入金、1項一般会計繰入金で先ほど一般会計からも説明があつておりましたように、一般会計からの繰入金が1億5,000万円でございます。

続きまして、次のページ、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、2目施設管理費、17節公有財産購入費1億5,000万円は勝本町片山触れの一部及び芦辺町国分本村触れの一部の地番の面積でございまして、45筆で6万9,758平方メートルの買収価格でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議をいただきまして御承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で市長提出議案に対する説明が終わりました。

日程第16. 陳情第2号～日程第17. 陳情第3号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第16、陳情第2号壱岐市の奨学金貸与制度の改善を求める陳情から、日程第17、陳情第3号高齢者へのタクシー料金助成に関する陳情についてまでを議題とします。

ただいま上程しました陳情第2号及び第3号についてはお手元に写しを配付いたしておりますので説明にかえさせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会をいたします。大変お疲れでした。

午前11時47分散会
